

障害者雇用の 短期雇用体験のお誘い

この事業は、埼玉県産業労働部雇用労働課による「障害者雇用開拓・チャレンジ体験事業」として埼玉県障害者雇用総合サポートセンターが実施するものです。障害者雇用の経験が少ない事業主の方に、短期間の雇用体験を通して障害者雇用を理解していただくことを目的としています。

事業主のみなさまの不安や疑問にこたえます！

- ・ 障害者雇用経験がないので、まずは体験からはじめてみたい
- ・ 障害者にやってもらえる仕事はなんだろう
- ・ どこまで仕事ができるんだろう
- ・ サポートはどれくらいしたらいいの

…etc



短期雇用体験に際して

- ① 費用は一切かかりません
- ② 体験後、採用の必要はありません
- ③ 傷害・賠償責任保険は当センターで加入します
- ④ 期間は、3～5日の短期です※
- ⑤ 期間中は就労支援機関のサポートが入ります

※ 週所定労働時間20時間未満の体験では、2日～5日可

詳細は下記へご連絡ください

埼玉県障害者雇用総合サポートセンター 企業支援業務部門

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 浦和合同庁舎 別館1階

TEL.048-827-0540(受付時間 月曜日～金曜日 8:30～17:00 除く祝日・年末年始)

E-mail: koyou-support@bz03.plala.or.jp

URL: <http://www.koyou-support.jp> (Eメール、ホームページからもお問合せが可能です)

 **0120-540-271** コヨウラ ツナイデ (月曜日～金曜日 8:30 ～ 17:00 除く祝日・年末年始)